

仕様書

平成 30 年度訪日外国人旅行者周遊促進事業
「香港誘客事業（観光情報説明会開催事業）」

1 事業の目的

政府では、「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、観光先進国の実現に向け、2020年までに訪日外国人旅行者数4,000万人、地方部での外国人延べ宿泊者数7,000万人泊という目標を掲げ、政府一丸、官民一体となって取り組んでいくこととしている。

2020年までに管内の外国人延べ宿泊者数3,400万人泊という政府目標達成に向け、一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会（以下「協議会」という。）においても、地方公共団体及び観光関係団体等と連携し、重点市場を対象とした訪日外国人旅行者に魅力のある地域の観光資源を発信する訪日プロモーション地方連携事業を展開している。2017年には約2,900万人泊（速報値）に達したものの、政府目標達成のためにはより一層の取り組みが必要である。

その中で、香港市場は、親日的な風土に加え、航空路線の充実、訪日旅行の日常化等を背景に、2017年の訪日旅行者数は223万人に達し、過去最高を記録した。香港からの訪日旅行は、自己手配による個人旅行（FIT）の割合が高く、今後の更なる市場拡大のためには、FIT層に対して継続的に本協議会構成県の観光地の認知度向上を図り、需要喚起を図る必要がある。

そこで、FIT層をターゲットにした各種誘客プロモーションを展開し、栃木県・茨城県・群馬県の認知度の向上と誘客促進を図る。

2 業務対象地域

対 象 市 場：香港

関係自治体：栃木県・茨城県・群馬県（以下「関係自治体」という。）

3 業務内容

（1）観光情報説明会の開催

関係自治体の観光情報説明会を開催すること。

①説明会の企画

説明会開催に係る企画の提案をすること。

【企画の留意点】

- ・FIT層をターゲットにすること。
- ・開催日は平成31年1月12日から同年2月23日までのいずれか1日とすること。
- ・参加者数200人を目指すこと。
- ・参加者を対象としたアンケートを実施すること。
- ・香港の旅行会社EGLツアーズの袁社長が栃木県及び茨城県の国際観光大使等を勤めることから、EGLツアーズと連携したプロモーション企画を盛り込むこと。

②会場の手配、設営、運営及び撤去

観光説明会を開催する会場の手配、設営、運営及び撤去を行うこと。

【実施の留意点】

- ・会場は参加人数に見合う適切な広さの施設を手配すること。
- ・椅子や机など、必要な備品等の手配を行い、それらを配置すること。
- ・運営方法や備品の配置計画等について提案をすること。

③説明会参加者の募集及びとりまとめ

説明会参加者の募集及び参加者のとりまとめを行うこと。

【実施の留意点】

- ・参加者募集の企画を提案すること。
- ・参加者のとりまとめ状況を随時報告すること。

④各種資料の翻訳及び印刷

説明会で使用する各種資料の翻訳及び印刷をすること。

⑤配布用のノベルティの手配

説明会参加者に配布するノベルティを手配すること。

【手配の留意点】

- ・ノベルティは関係自治体に関連するものを手配すること。
- ・ノベルティの内容について提案すること。

⑥軽食の手配

説明会参加者に提供する軽食を手配すること。

【手配の留意点】

- ・関係自治体に関連する特産品等を手配すること。
- ・関係自治体への誘客を促すような内容について工夫すること。
- ・説明会の妨げとならないよう、提供方法を工夫すること。
- ・軽食の内容・提供方法について提案すること。

⑦資料等の海外輸送の手配

説明会で配布するパンフレット等の送付を手配すること。

【手配の留意点】

- ・送付量は 50kg (25kg×2箱) 程度を想定する。

(2) 派遣職員に係る手配

①派遣職員の渡航の手配

3 (1) の説明会に派遣する職員 4 名の渡航の手配を行う。

【手配の留意点】

- ・手配は、関係自治体職員 4 名分とすること。
- ・出入国の空港は羽田空港又は成田空港を使用すること。
- ・燃油付加運賃・空港諸税は、委託料に含むものとすること。

②派遣職員の宿泊の手配

派遣職員 4 名の宿泊の手配を行う。

【手配の留意点】

- ・日程は 2 泊 3 日とし、全て同じホテルとすること。
- ・ホテルはシングルルーム（朝食付き）とすること。
- ・説明会場に近いホテルとすること。
- ・宿泊ホテルの選定理由（地理的条件等）を提案書に記載すること。

③モバイル Wi-Fi の手配

滞在期間中、現地で使用できるモバイル Wi-Fi を 1 台手配すること。

(3) 旅行雑誌等を活用した誘客プロモーションの実施

旅行前の情報収集源として活用されている旅行雑誌等に関係自治体の観光に関する記事広告を掲載するとともに、関連するインターネット系媒体（SNS 等）でも情報を拡散する。

①記事の企画（2 回程度）

記事掲載に係る企画の提案をすること。

【企画の留意点】

- ・FIT 層をターゲットにする大手旅行雑誌等を選定すること。（発行部数を示すこと）
- ・インターネット系媒体による情報発信力も考慮して選定すること。
（SNS 登録者数を示すこと）
- ・関係自治体の春季（4～6 月）の誘客を促進する内容とすること。
- ・関係自治体ならではの特色ある内容とし、他の観光地との差別化を図ること。
- ・高い訴求力を発揮できるような掲載方法を検討すること。（巻頭特集や付録冊子付きなど。）
- ・選定理由を提案書に記載すること。

②記事の製作

【製作の留意点】

- ・協議会及び関係自治体と十分に内容を協議しながら進めること。

③インターネットによる情報発信

記事の掲載に合せ、ホームページや SNS など、インターネットによる情報発信を行う。

SNS 発信は 4 件以上、それにともなう「いいね」数 200 件以上を目指す。

【発信の留意点】

- ・記事への反応（アクセス数、コメント等）を記録すること。

4 その他の留意事項

- ①事業において、運営、管理及び庶務を行うこと。
- ②事業の実施記録については、カメラ等を用いて記録を行うこと。
- ③協議会及び関係先と連絡調整等を密に行うこと。
- ④本事業は協議会及び関係先と十分な協議を行いながら事業を進めることとし、作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じたときには、その都度協議会及び関係先と協議の上、その

指示に従い作業を進めること。また、協議会及び関係先は、作業期間中いつでもその作業状況の報告を求めることができるものとする。なお、本仕様書に定めのない事項については、その都度協議の上対応するものとする。

⑤本業務で取り扱うこととなる個人情報の管理は適正に実施すること。

⑥成果物に重大な瑕疵があった場合は、原因者において、回収、修正、再印刷等必要な措置を講じること。

5 効果測定及び成果物

(1) 効果測定の実施

3 (1) 及び (3) の実施結果について、日本語訳を添付したうえで報告すること。

(2) 成果物の作成

①提出物

◆事業実施報告書 (A4 カラー冊子)

協議会 8 部

◆事業効果測定書 (A4 カラー冊子)

協議会 8 部

◆事業実施報告書・効果測定書電子データ (報告書を記録した電子媒体)

協議会 4 枚

(電子媒体は CD 又は DVD とし、Microsoft Windows、Microsoft Excel、Power Point において編集可能ないずれかのファイル形式及び PDF 形式の両方で提出するものとする)

◆3 (3) で記事広告を掲載した媒体

協議会各 4 部

◆電子データとしては、本編のほかに事業の概要を簡潔にまとめた A4 版カラー1 枚を作成すること。

◆報告書等の作成にあたっては、事前に協議会の承認を受けること。

◆報告書の用紙は、グリーン購入法に適合したものを使用すること。

◆3 (3) 以外で紙媒体 (新聞や雑誌等) の出稿が生じた場合は、当該媒体を 1 部提出すること。

②履行期限

◆事業実施報告書、事業効果測定書及び実施報告書・効果測定書電子データ

平成 31 (2019) 年 2 月 28 日 (木)

③提出先

・神奈川県横浜市港北区新横浜 2 丁目 13-4

一般社団法人関東観光広域連携事業推進協議会

6 特記事項

①当委託業務の契約に関する費用 (印紙代を含む) は、受託者の負担とする。

- ②当委託業務に関する打ち合わせは5回を上限に、協議会又は主たる連携先が必要と認める
とき、行うものとする。

7 企画提案書に盛り込む内容

①事業の内容に関する具体的な企画案

4に記載の項目についての企画提案

②事業実施体制及び作業工程

③法人の概要等

- ・法人の概要（業務実施体制図を含む）
- ・担当者の氏名及び連絡先
- ・国又は地方公共団体等における同様の受注業務実績

④参考見積（概算及び内訳）

- ・提案した企画案実施のために必要な経費（消費税を含む）について、概算額（人件費、交通費、諸経費などの費目毎の内訳）を提示すること。

8 監督職員

一般社団法人 関東観光広域連携事業推進協議会 事務局次長 鈴木 伸一